

ズバリ!! 村政を問う



3月13日に9人が一般質問をしました。

(発言者順に掲載します)

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

- | | |
|------------------|--|
| ①伊藤 豊 議員(10ページ) | 1. 災害対策の現状とその見直し |
| ②中山恵美賀 議員(11ページ) | 1. 学園前期生徒の通学時の荷物の軽量化を |
| ③上田 光彦 議員(12ページ) | 1. 通学路のカラー塗装の延伸と歩道の拡幅を
2. 能登半島地震で被災した輪島市への対応は |
| ④鈴木 康祐 議員(13ページ) | 1. ふれあいの郷再編の再検討を要望する
2. 県道の歩道整備は |
| ⑤服部 高志 議員(14ページ) | 1. 放課後児童クラブの入所判定基準緩和を
2. 高齢者等福祉タクシー事業の目的は |
| ⑥伊藤 和利 議員(15ページ) | 1. 未来の農地保全対策は
2. 道路標識と防犯灯の管理は |
| ⑦橋本 渉 議員(16ページ) | 1. 保育料を0歳児から無償に
2. ピラミッド公園に遊具の設置や桜の木を植えて整備を |
| ⑧伊藤 秀樹 議員(17ページ) | 1. 自然換気システムの検証結果は
2. 飛島学園の体育館の空調化はいつするのか |
| ⑨八木 敏一 議員(18ページ) | 1. 総合計画を問う
2. 補助金を問う
3. 介護保険を問う |



伊藤 豊 議員



Q 災害対策の現状と その見直し

A 愛知県の被害想定 見直し結果により 対応する

○議員
本年1月1日、最大震度7の揺れを観測した能登半島地震が起きました。被災した自治体への支援を継続していくと同時に、今回の震災を通じた教訓の一つでも多く学び取り、今後の自然災害の被害を少しでも抑えていくことが重要だと考えております。

そこで、本村として生かすべき教訓をどう考えるか、現在の地域防災計画ではどの程度の規模の地震を被害想定としているか、地域防災計画の見直しを検討しているかについて伺います。

○村長
本村の地域防災計画の地震津波災害の想定は、過去の実際に発生したものを参考にした、過去地震最大モデルにあらゆる可能性を考慮した理論上最大想定モデルを補足的に参照した上で想定しています。今回の能登半島地震により地域防災計画の見直しは考えておりませんが、国の南海トラフ巨大地震に係る被害想定の見直しが間もなく発表され、それに伴い、愛知県の被害想定の見直しが実施される予定

です。本村としてもそれらの結果を踏まえて対応していきたいと考えております。

○議員
本村から具体的にどのような支援がなされ、今後どのような支援をしていくのでしょうか。

○総務課長
輪島市に対しましては、支援物資として毛布・おむつ・保存水などの支援をさせていただきました。そのほか、愛知県からの依頼により、住宅の被害状況調査協力のため、職員を派遣しています。今後については、被災地からの要請内容により本村が協力できることは対応していきたいと考えています。

○議員
本村のインフラ(※)の老朽化の現状は。
○保健環境課長
海部南部水道企業団に確認したところ、管路経年率は、令和4年度末で23・37%、年々施設の老朽化が進んでいる現状です。

○議員
民間団体と連携し、インフラの老朽化に対処していくのはいかがでしょうか。

○建設課長
コンソーシアム(※)を活用したインフラ老朽化対策につきましては、他自治体の活用事例等も参考に動向を注視してまいりたいと考えています。

○議員
物資の備蓄等はどの程度の水準までお願いしているのでしょうか。

○総務課長
1週間分の備蓄をお願いします。また、常に一定量を備蓄しておくローリングストック

ク法により災害に備えていたきたい。

○議員
防災訓練の参加率は。防災意識を持ってもらうために、どのようなことを考えているのでしょうか。

○総務課長
令和5年度の防災訓練の世帯別参加率は36%でした。飛鳥学園にて防災講話を行うことにより、親や祖父母の世代まで防災意識を持つてもらえると考えている。

※インフラ：道路や水道、電気、ガスなど、人々の社会生活の基盤となる施設や設備のこと。
※コンソーシアム：複数の組織や企業が特定の目的を達成するために結成する共同体的こと。



輪島市への物資輸送

○議員
低学年の生徒を持つ保護者の方から、子どものランドセルが重すぎるのではないかと

Q 学園前期生徒の 通学時の荷物の軽量化を

A 荷物の軽量化の取り組みについて、 学園からの周知に努める

いった話をよく聞きます。学園でも熱中症が心配される夏場は、ランドセルの代わりに軽いナップサックを使用し、必要のないもの以外は「置き勉」をし、最低限の荷物で登校をしてよいとお聞きしています。が指導の現状は。また、ナップサックの使用が認められるのは夏場だけの期間ですか。

他市町では革製のランドセルに代わりに、布でできたナップサック型のランドセルやリュック型のランドセルなど軽量化で安価なものが認められているため、生徒の心身の負担軽減の観点からも一層の配慮を。

中山恵美賀 議員



○教育長

飛鳥学園生徒の通学時の持ち物の現状につきましては、令和5年度からタブレットの持ち帰り学習を始めています。これにより、家庭で使わない教科書を学園に置いておく「置き勉」の推奨も行っていますので、毎日の基本的な持ち物としては、タブレットと宿題、筆記具やノート、生活に必要なハンカチ等で、荷物としては非常に少なくなっているのが現状です。

ナップサックの使用については、例年5月中旬に保護者あてに、熱中症が危惧されるときは、家庭の判断でナップサック等で登校することも可能であると文書で通知をしています。布製のランドセルの使用については、現時点では使用している生徒はいないということです。が、入学説明会等で「布製のランドセルでもよい」との質問を受けた場合は、「構いません」と答えているということです。

徒歩通学の負担軽減としまして、今後も「置き勉」の勧め

を継続するとともに、入学説明会のしおりの中で、布製のランドセルやランドセル型リュックサック等の使用についても学園で検討を進めているとのこと。

○議員

学園ではタブレットの持ち帰りにより、教科書を学校に置いていく「置き勉」が近隣市町よりはるかに進んでいるこ

とが分かりました。今後は、ランドセルの形や材質も学園が決めた「タブレットが入り、壊れない、水にぬれない」等一定条件を満たしていればどのようなものでもよいということ。を学年のしおりや決まりの上で明らかにし、新入生にも早めに周知していただきたい。



ランドセルを使用している学園前期生徒



上田光彦 議員



Q 通学路のカラー塗装の延伸と歩道の拡幅を

A 交通安全上可能な対策をしていく

○議員

学園の生徒が安全に登下校できるよう、通学路のカラー塗装の延伸が必要と考えるが、カラー塗装の整備基準と、村の交通安全対策の状況はどのようなになっているのか。

○村長

村道の安全対策として、歩道と車道を縁石により分離し

た場所、道路幅員により歩車道が分離できていない場所については、歩道部分にカラー塗装、または道路びようの設置、そのほか自動車通行を規制するため、道路幅を狭くして歩道部分の幅を広げるなどの安全対策を実施しています。

カラー塗装は、路側帯に緑色の塗装をし、生徒が視覚的に目立つようにし、自動車を運転する人に通学路であることを認識してもらい、車両の速度を抑制させ、交通事故を未然に防止することを目的に設置しています。

○議員

カラー塗装の定義は。

○建設課長

カラー塗装の施工判断基準として、主要な集合場所から学園に至るまでの通学路区間

で、かつ、歩車道境界ブロックで歩車道が分離されていない道路、または拡幅が難しく、歩道が設置されていない道路に設置しています。

○議員

通学路が通勤車両の抜け道になっており、集合場所までの安全確保がされていないところもあるため、生徒が安心して登下校できるよう歩道の拡幅をお願いできないか。

○建設課長

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○議員

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○建設課長

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○議員

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○建設課長

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○議員

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○建設課長

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○議員

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○建設課長

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○議員

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○建設課長

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

○議員

交通安全対策を進めていく上で、カラー塗装の基準はありますが、まずは現場の状況を把握させていただき、交通安全上可能な対策について、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えております。

Q 能登半島地震で被災した輪島市への対応は

A 輪島市長に確認のうえ必要な物資の支援をした

○議員

1月1日に発生した能登半島地震で被災した、友好提携自治体である輪島市に対して、飛島村としてどのような対応をしたのか。

○村長

地震発生後すぐに、友好交流協定を締結している輪島市長へ必要な物資などの確認をしました。1月7日に市長から「暖が取れるもの」を要請されましたので、毛布・エアーマット、おむつ・生理用品などを車両1台に積み込み輪島市に搬送いたしました。また、2月6日には、保存水や職員から集めた義援金を議会分も

含め、市長に手渡しをさせていただきます。

○議員

飛島村として今後できることは。

○村長

協力できる要請に対して対応していくとともに、負担をかけない交流を継続していきたいと考えています。

○議員

村長の考えは。

○村長

輪島市の一日でも早い復旧復興を願うとともに、本村としても協力を惜しまない所存です。



災害救助のため被災地へ派遣される消防隊員（海部南部消防組合より提供）

○議員
私は、ふれあいの郷改修計画については反対である。そもそも税金を使って計画、予算を立てるのだから、議会に対して説明があつてしかりではないか。

議会の目的は、公平性および透明性を確保し、住民を代表する議決機関であることを

Q ふれあいの郷再編の再検討を要望する

A 活気のある村を実現するための取り組みの一つと考えています



鈴木康祐 議員



自覚し、行政運営が適正に行われているかを監視し、評価することであると考える。質問すれば資料が出て、何にどう税金が使われたか分からないではあまりにも議員、住民をなおざりにしている。

今回、ふれあいの郷再編整備検討に関する事業者アンケート参考資料に記載のある飛島村の特産品として紹介された「水稲・麦・金魚」をどのようにふれあいの郷で発信するのか。村の方向性として、パンや弁当の加工工場、農家レストランとあるが、同様の施設で成功している事例がない。

エコプラザの服岡投棄場への移築は、ふれあいの郷再編整備の布石に過ぎないのではないか。

村長は、このままでは飛島村はじり貧になってしまうと答弁したが、村長が掲げている人づくり・物づくりが先ではないか。エコプラザでのリサイクル品が、先の広報で多種になり、住民の利便性を考えれば、人が集まりやすい役場や産業会館がベストではないのか、再検討を要望する。

○村長

ふれあいの郷の再編については、庁内プロジェクトチームを結成し、視察を重ね、特産品を含め、施設のコンセプトの検討を進めており、活気のある交流施設にしたいと考えています。また、同様の施設の成功事例がほとんどないということは、さらに調査・研究を進めたいと考えています。

エコプラザの改修は、総合計画で1か所のみであるリサイクル資源の回収拠点を2か所にするとしており、その1か所目として北部にある服岡投棄場の敷地内に設置する計画です。リサイクル資源の多量化についても、エコプラザ

を北部・南部に1か所ずつとすることで対応できると考えています。北部の場所については、エコプラザの施設の意義や利便性、敷地の有効活用も含め、この場所が妥当であると判断しました。



ふれあいの郷再編に関するアンケートの参考資料

Q 県道の歩道整備は

A 歩道整備の早期実現を県に要望する

○議員
県道境政成新田蟹江線は、日中でも特殊大型車両が通り、

道路標識が、いつの間にか切断され埋められた跡がいたるところにある。今回、新たに路肩に白線が引かれたところがあるが、歩行者が通るには狭く非常に危険である。

最近、服岡地区内で新たに歩道整備がされたところもあるが、どのような計画なのか。今後も、県道全体の整備を愛知県に対して強く要望していただきたい。

○村長

県道境政成新田蟹江線については、管理者であります愛知県に対して、拡幅および歩道設置について毎年要望させていただいております。

準備が整った所から順次整備いただけるよう要望し、ご指摘のとおり、今年度部分的に新たな歩道が整備されました。

今後の計画として、国道23号から北側の歩道整備および交番前の歩道整備についても、以前から地区要望として伺っていますので、引き続き、歩道整備の早期実現を愛知県に要望してまいります。



服部高志 議員



Q 放課後児童クラブの入所判定基準緩和を

A 準備期間を設け、検討を進める

代が安心して働くことができ、環境整備が必要と考える。

○村長

事前にご相談いただいた保護者様には、事情をよく伺いし、妥当であると判断した場合には、ご利用いただいている現状もごさいいます。しかし、子育てしやすい環境づくりが必要であることは認識しておりますので、今すぐには言えませんが、受け皿の整備や人員の確保を含め、一定の準備期間を設けて基準の緩和を考えてまいります。

○議員

児童クラブの利用人数推移は。

○民生部長

開設時(平成22年度)は、通年利用29名、夏季のみ利用7名。令和元年度は、通年利用

40名、夏季のみ利用35名。令和5年度は、通年利用58名、夏季のみ利用17名です。令和6年度は、飛鳥学園前期課程生徒252名のうち、通年利用が61名の予定です。

○議員

女性の就業形態は昔と比較するとフルタイムが増えており、今後ますます児童クラブのニーズは高まると予想される。現行施設のキャパが70名から75名ということで、第2拠点の検討がいずれ必要になるのではないかと。環境整備とともに、子育て世代が働きやすい制度づくりを願う。



児童クラブで遊ぶ子どもたち

Q 高齢者等福祉タクシー事業の目的は

A 65歳以上全員の外出支援策である

○議員

近隣自治体と比べ、とても手厚い支援事業であるが、高齢となり移動が困難な方や交通手段がない無免許・免許返納者にとっては十分な支援であるとは言い難いと思う。支援が必要な方に、より手厚い施策をするのではなく、全高齢者を対象としている意図を伺う。

○村長

本助成は単に移動手段だけではなく、高齢者の方が家に閉じこもることなく、元気で生きがいを持ち、自立した活動的な生活を続けていただく社会参加の促進も目的としております。

○議員

助成制度の概要は。

○福祉課長

乗車1回当たり、上限1500円と迎車回送料金200円です。交付枚数は、1年間に1人36枚で、利用目的は問いません。申請方法は、福祉課窓口にて受け付けております。

○議員

利用実績と制度の周知方法は。

○福祉課長

令和5年度の利用実績は、対象者1357人に対して、令和6年2月末時点で交付者は173人、利用者は95人となります。周知は、ホームページと毎年3月号広報に掲載し、令和5年度改正の折には、老人クラブの例会にて説明しております。

○議員

本制度があることを知らない高齢者がみえる実態がある。制度と利用の仕方が分からず、交付を受けられていない方が多数みえると思われる。高齢者の皆さまが制度を有効活用し、いきいきと生活していただけるよう、さらに広く周知を行ってください。

○議員
農地保全対策について、復田以外の対策として、何か方策はありますか。売却、転用するのではなく、行政に窓口等を設け「貸し手」「借り手」の相談ができ、農地として維持していける方策、借り手の開

Q 未来の農地保全対策は

A 効果的な対策を検討する



伊藤和利 議員



拓はできませんか。例えば家庭菜園としての貸し出しやふるさと納税の返礼品など、飛鳥村の魅力発信の材料として検討していただけないか。

○村長

農地の耕作における担い手不足について、農地を「貸したい方」「借りたい方」への窓口の設置やふるさと納税の返礼品としての貸し出しにつきましても、既に設置、または行っている他自治体の手法などを調査し、効果的な農地保全対策を検討してまいります。

○議員

現在、すこやかセンターの産直市へ出品されてみえる方は何名みえますか。

○開発部長

産直部会の会員で、現在24会員おられます。

○議員
村内各所に道路標識が設置されていますが、表示が色あ

Q 道路標識と防犯灯の管理は

A 適正管理に努める



○伊藤和利議員
今後ふれあいの郷に向けた担い手の会員開拓と、農地はないけど「やれる方」「やりたいと思う方」もみえると思いますので、畑についても「貸し手」「借り手」のマッチング、その仕組みづくりの検討をしていただくよう要望します。

せて薄くなっている所や、風等で本来の目的と方向がずれている所を目にします。また、防犯灯についても晴天なのに点灯している所など、本来の目的である夜間の点灯状況の点検を含め、道路標識、防犯灯の点検、更新はどうなっていますか。

○村長

道路標識については、職員による巡回点検を実施しています。更新については、更新年度は決まっておりますが、劣化具合にて判断しております。

防犯灯については、クモの巣などによる光センサーの汚れにより、日中でも点灯している防犯灯は、住民や職員からの報告により修繕を依頼させていただいております。点灯をしていない防犯灯については、LEDの防犯灯に更新しております。

道路標識が破損していたり、防犯灯の故障をお見かけの際は、お手数ですが防災アプリなどを活用して役場にご連絡いただきますと幸いです。

○議員

防災アプリの住民レポートによる報告はありましたか。

○総務課長

道路問題の住民レポートとして1件の報告がありました。

○議員

防犯灯で夜間に点灯していない箇所はどのようにしていますか。

○総務課長

消防団の夜間における巡回に合わせて、防犯灯の点灯していない箇所の報告をいただいています。

○議員

青バトなどによる点検報告はできないのですか。

○建設課長

令和6年度、環境安全指導員が採用されれば、村内の巡回とともに点検を行ってまいりますと考えています。

○議員

今後も適正な管理をお願いし、飛鳥村防災アプリの活用の周知・推進を図り、安全な村づくりに努めていただこうお願いします。



橋本 渉 議員



Q 保育料を0歳児から無償に

A 現時点、独自で無償化する考えはない

全国的に見ても少子化対策や子育て支援、就労支援の観点から少しずつ無償化は進んでいます。

飛島村も0歳児から保育料と副食費の無償化を実施すべきです。

○村長

本村の保育料・副食費は、県内の自治体と比較して、保護者の負担が軽くなるよう低額に設定させていただいております。今年度からは、国の「出産・子育て応援金」10万円に加え、村独自の施策として、出生時に「新生児祝金」として、5万円支給を開始しています。従前から村独自で実施している出生後1年経過時に支給する「育児奨励金」と合わせ、妊娠期から産後、1歳までに合計25万円を支給すること、

○議員
先日、視察した福岡県添田町では、0歳児から保育料と副食費が無償化されています。飛島村では3歳児から保育料のみ無償となっています。愛知県では、小牧市が実施しています。東京都では2人目から無償となっています。

子育て世帯への切れ目ない支援を実施しています。出産後は、ご自宅で子育てをしたい保護者の方もおみえになることから、相談体制の充実と経済支援を合わせ、必要な育児サービス等の利用や育児用品の購入にご活用いただけるよう子育て世帯への支援を厚くしています。

従いまして現時点において、独自で保育料や副食費の無償化を実施する考えはありません。今後も国の動向を注視しながら、効果的な子育て支援を進めてまいります。



第一保育所の子どもたち

Q ピラミッド公園に 遊具の設置や桜の木を植えて整備を

A 基本計画を令和6年度に策定する

○村長

運動の森、通称ピラミッド公園を中心とした総合的な「健康づくりの拠点」を整備するための基本計画を令和6年度に策定します。第5次総合計画におけるグランドデザインでは、運動の森全体を「憩いとスポーツによって健康増進に取り組める拠点」として位置付けています。そのために、令和6年度には村民の皆さまのご意見を募り、設計条件の洗い出しや施設の配置を検討し、地区公園にはない機能有する多目的に使える魅力のある拠点整備を目指してまいります。

「桜の木を植え桜公園を造っては」ということにつきましては、クビアカツヤカミキリの被害が大きいため難しい状況にはありますが、ご提案のご意見についても参考にさせていただきつつ、多方面からの情報を収集しながら適切に事業を進めてまいりたいと考えています。

○議員
総合計画で、ピラミッド公園を整備することになっています。子どもたちが楽しめる遊具を設置して遊べる公園を造るべきです。また、村の木である桜がどんどん減ってきています。保育所にあった立派な桜の木も枯れてしまいました。
村の木である桜を守るためにも積極的に桜の苗木を植えて桜公園を造るべきです。

○議員
令和5年9月議会的一般質問において、飛島学園体育館の空調化について質問したが、その際に村長は、自然換気システムの検証を行い、その結果で判断すると回答されたが、検証結果は。

Q 自然換気システムの 検証結果は

A 夏場の効果は
得られなかった

○村長
環境省の指標に基づく暑さ指数が31℃以上かつ気温が35℃以上の原則運動を中止とする日はありませんでしたが、ワンランク下の厳重警戒となる日は、令和4年度より令和5年度のほうが多く記録されました。
気温が上がらない春と夏につきましては、自然換気システムを活用することで、ある程度の室温を保つことができましたが、夏場については、外気温の上昇に伴い、室温も上昇していき、自然換気システムの効果は得られませんでした。



伊藤秀樹 議員



Q 飛島学園の体育館の空調化は いつするのか

A 令和6年度設計、
令和7年度設置を目指す

○議員
文部科学省の空調化の補助率が3分の1から2分の1になる期間は。また、その期間はいつまでか。
○村長
空調設置の補助金の補助率については、令和5年11月29日の通知で、これまでの3分の1から2分の1に改正されました。その期間については、現在のところ令和7年度末までとあります。



飛島学園体育館(アリーナ)

○議員
補助率が2分の1になったことを踏まえて、飛島学園体育館の空調化はいつするのか。
○村長
令和6年度補正予算で設計費を計上させていただき、令和7年度中に空調機設置を目指していきたいと考えています。
○議員
なるべく早い設置を求めます。

一般質問の録画映像を配信しています

議会閉会后約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧いただけます。
また、議会の詳しい内容は、村公式ホームページ、図書館に備えてある会議録をご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp>





八木敏一 議員



Q 総合計画を問う

A 進捗を管理し 着実に進める

○議員

総合計画は、策定しただけでなく、実行することによりこの計画が生きてきます。それには、総合計画の進捗管理が重要になってきます。

そこで、第5次総合計画は、始まったばかりですが、この計画の進捗管理を具体的にどのような形で進めるのか。



第5次飛島村総合計画

○村長

計画が始まってから間もなく1年が経過します。この間総合計画に基づき各課等の長は、重点事業実施計画を立案し、4半期ごとに作業内容と進捗状況について報告しています。このことは、部長を経由して副村長が取りまとめ、村長である私まで報告を受けています。並行して、総合計画基本計画に記載した目標を達成するため、実施計画を用いた進捗管理にも取り組むこととしています。

Q 補助金を問う

A 定額とは、議会で 可決された予算額です

○議員

年輪のつどいの補助金の補助率は「定額とするが補助の対象となる経費の実支出額を限度とする」というものです。村は、この「定額とするが補助の対象となる経費の実支出額を限度とする」をどう解釈しているのか。

○村長

補助金交付要綱に規定する「定額」とは、議会でお認めいただいた予算額であり、補助対象経費を支出した額がその予算額以内とするものです。

Q 介護保険を問う

A 長期的な視野で 安定した運営ができる計画

○議員

第9期介護保険事業計画が策定されました。そこで、介護給付費、介護保険料基準額および介護給付費準備基金についてお尋ねします。

① 第9期介護給付費総額は、第8期介護給付費総額と比較して、何%伸びているのか。

② 第9期介護保険事業計画の介護保険料基準額(月額)は幾らですか。

③ 第9期介護保険事業計画において、介護給付費準備基金取崩額欄に幾ら計上してあるのか。

④ 令和5年度末現在で、介護給付費準備基金は幾らになりますか。

⑤ 今回策定した第9期介護保険事業計画を自己評価してください。

○村長

第9期介護保険事業計画における介護給付費は、第8期の計画値と比べ1・5%程度伸びています。

また、第9期の介護保険料基準額は、月額6250円とし、第8期より月額100円安く設定しました。算出に当たっては、次年度以降予定されている計画期間中の報酬改定等による影響を考慮し、令和5年度末の介護保険準備基金が9220万円となる見込みも勘案した上で、基金からの取り崩し額を3310万円計上し、介護保険料の低減に充てました。

最後に、第9期介護保険事業計画については、国から示されている計画策定における基本指針を基に、長期的な視野で安定した介護保険運営ができる計画だと考えています。

委員会レポート

2/15

環境対策委員会

検討事項の報告を受け、情報交換をしました。

3/4

文教厚生委員会

関係議案の協議を行いました。

3/5

総務経済委員会

関係議案の協議および海部南部消防組合の新庁舎建設工事現場を視察し、説明を受けました。



文教厚生委員会



総務経済委員会（海部南部消防組合）

4/15

広報編集委員会

議会だよりの編集・校正を行いました。

第1回臨時会（令和6年2月13日）

この臨時会では、低所得世帯支援給付金（均等割のみ課税世帯・こども加算）給付事業についての補正予算について審議し、全員賛成で可決しました。

一般会計（第6号）の内容

補正額：1,582万6千円

補正後の額：55億6,400万5千円

歳入

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金… 2,609万2千円増額
- ・財政調整基金繰入金… 1,026万6千円減額

歳出

- ・低所得世帯支援給付金（均等割のみ課税世帯）給付事業… 1,349万9千円増額
- ・低所得世帯支援給付金（こども加算）給付事業… 232万7千円増額

一部事務組合議会議員

一部事務組合の議会議員の任期満了に伴い、指名推選をもって再任されました。

海部南部消防組合

橋本 渉議員

伊藤 秀樹議員

上田 光彦議員

海部地区環境事務組合

八木 敏一議員

海部南部水道企業団

鈴木 康祐議員

服部 高志議員

暫時休憩

6年生の生徒が、6年間読み聞かせをしてもらった保護者の方たちに、お礼のメッセージを渡しました。



※暫時休憩とは…
議会用語で「会議をしばらくの間中断すること」

視察を受け入れました

山形県朝日町、静岡県長泉町、愛知県蟹江町の議会からお越しいただき、義務教育学校飛島学園や海南病院通院支援タクシー（通称：飛島乗合タクシー）について意見交換を行いました。

- ・令和6年1月17日 山形県朝日町（義務教育学校）
- ・令和6年2月8日 静岡県長泉町（義務教育学校）
- ・令和6年2月13日 愛知県蟹江町（海南病院通院支援タクシー）



静岡県長泉町議会の皆さんと